

児童生徒表彰における変更点について

令和7年度より、大きく3点が変更となります。

変更点1

推薦方法

学校長



保護者・団体の代表者・学校長

原則、**保護者の方がLogoフォームにて申請**とする形となります。

ただし、部活動や生徒会活動等については、従来どおり、学校を通じての推薦となります。

変更点2

表彰対象

ボランティア活動の追加

ボランティア活動（環境美化・福祉・地域貢献・伝統文化等）を**対象**とします。

また、これまで対象外であった生徒会活動などの**学校活動**についても、他の児童生徒・地域に良い影響を与えた活動は、**表彰の対象**となります。

変更点3

表彰対象期間

4月1日から 3月31日まで



1月1日から 12月31日まで

表彰の対象期間を「**1月1日から12月31日まで**」に変更します。

令和7年度については、「令和7年4月1日から令和7年12月31日まで」となります。

中学3年生については、在学中の表彰とするため、**3月31日まで**の期間となります。

FAQ —申請全般—

Q 1 私立学校に通っていますが、申請できますか。

- ▶ ご申請いただけます。申請フォームよりご申請ください。

Q 2 審査基準に該当する業績が2つ以上あります。この場合、どのように申請すればよいですか。

- ▶ 業績1つに対して1申請となります。お手数をおかけしますが、**業績毎にご申請**ください。
なお、複数のご申請をいただいた場合でも、**表彰は各年度1人（団体）1業績**となります。
また、どの業績で表彰となるかにつきましては、審査会の審査にて判断を行います。

Q 3 WEB上で申請した際、資料が添付できませんでした。どうすればよいですか。

- ▶ 申請用フォームでは、**1ファイル10MB**までの容量制限がついております。申請時の添付漏れや10MB以上のデータ、もしくは、写真及びデータが各2点以上ある場合には、教育総務課 (kyouikusoumu@city.inagi.lg.jp)へデータをお送りください。

FAQ — 学術・文化・スポーツ活動 —

Q 4 年内に予選が行われ、本選が翌年に行われる場合は、どのように申請すればよいですか。

- ▶ 年内の予選結果をもってご申請ください。翌年に実施された本選に出場し、優秀な成績を残された場合には、**申請を取り下げ**ていただき、**翌年度**の児童・生徒表彰に**改めてご申請**ください。予選・本選含め、**同一大会の業績は、1回のみの表彰**となります。

Q 5 申請締切日以降に大会が実施される場合、申請はできますか。

- ▶ 締切日までに**「大会出場予定」としてご申請**ください。なお、大会終了後、速やかに教育委員会へ結果報告をお願いいたします。また、様々な事情により、大会に出場ができなかった場合も、ご連絡をお願いいたします。

Q 6 一般財団法人や一般社団法人が主催する大会は、対象となりますか。

- ▶ **公的機関が後援**を行っている大会については対象となります。なお、公的機関が後援を行っていない場合も、大会の公益性等を判断し**個別に審査**を行います。

FAQ – ボランティア活動等 –

Q 7 ボランティア活動の実績はどのように示せばよいのでしょうか。

- ▶ [「ボランティア活動等活動実績証明書」](#)をご活用ください。なお、任意の様式での提出も可能です。任意様式の場合には、活動の概要（活動期間、活動頻度及び活動内容）と、自主性（活動を行ったきっかけ）について必ずご記載ください。また、活動状況が分かる資料として、活動中の写真がございましたら、併せてご提出ください。

Q 8 活動期間は、申請日時時点で1年以上ないといけないのでしょうか。

- ▶ **対象期間の末日**（12月31日。ただし、中学3年生については、令和8年3月31日）**時点**で概ね1年以上となる場合は、ご申請ください。なお、活動期間が概ね1年以上であることに加え、**月1回以上**活動していることも必要となります。

Q 9 地域で活動する団体（ボーイスカウト、少年消防クラブなど）も申請することは可能ですか。

- ▶ 申請可能です。団体で申請する場合は、代表者の方がご申請ください。